

釧路市下水道ビジョン

(2022年度～2031年度)

【概要版】

(素案)

釧路市

1 策定にあたって

1.1 下水道ビジョン策定の目的と背景

釧路市の下水道事業は、1955年（昭和30年）から管路整備に着手し、1974年（昭和49年）に古川下水終末処理場の供用を開始するなど、都市の発展と人口の増加にあわせて急速に整備を進め、6つの下水処理場と10箇所の中継ポンプ場、管路は1,479kmに達し、下水道処理人口普及率¹は98.5%となりました。高度経済成長期に整備された管路や施設の多くは老朽化しつつあり、更新時期を迎えています。

さらに、ライフラインを確保するための災害対策が喫緊の課題であるとともに、節水型機器の普及や人口減少に伴う使用料収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しつつあります。

本市下水道事業では、こうした現状と課題を踏まえた上で、目指すべき方向を見定め、将来像やその実現のための施策を明確にするため、2012年度（平成24年度）から10か年で取り組む施策等をまとめた『豊かな環境となる持続可能な下水道の創造』を基本理念とする「釧路市下水道ビジョン」を策定、また、ビジョンに掲げた施策目標の実現と健全な財政運営との両立を図るための具体的な実施計画として「釧路市下水道経営計画」を策定し、取り組みを進めてまいりました。

この間に国土交通省が、下水道の現状と将来に向けた課題を客観的かつ的確に捉え、さらに社会経済情勢の変化や将来も見通した上で、「ビジョン」を描き、その「ビジョン」を達成するための中期的な目標と施策の明確化を目的とし、2014年（平成26年）に「新下水道ビジョン～「循環のみち」の持続と進化～」を公表しています。

前下水道ビジョンの計画期間が2021年度（令和3年度）で終了するにあたり、これまでの施策や取り組みを評価分析し、市民生活に必要なライフラインを次の世代に確実に引き継いでいくことを主眼とした、『次世代へつなぐ持続可能な水循環をささえる下水道』を基本理念とする、新たな「釧路市下水道ビジョン」を策定することとしました。



1.2 計画の位置づけ及び計画期間

本ビジョンは、下水道事業の長期的な運営指針として、2022年度（令和4年度）から10年間の将来像や施策目標、具体的施策を取りまとめます。取りまとめにあたっては、広く意見を把握し反映を図るとともに釧路市まちづくり基本構想など各種関連計画との整合を図ります。

また、本ビジョンの施策を確実に実現するため、同期間の下水道経営計画を策定し、具体的な事業内容等を明らかにします。

なお、2021年（令和3年）3月に策定した経営戦略については、本ビジョン及び経営計画に内包することとします。

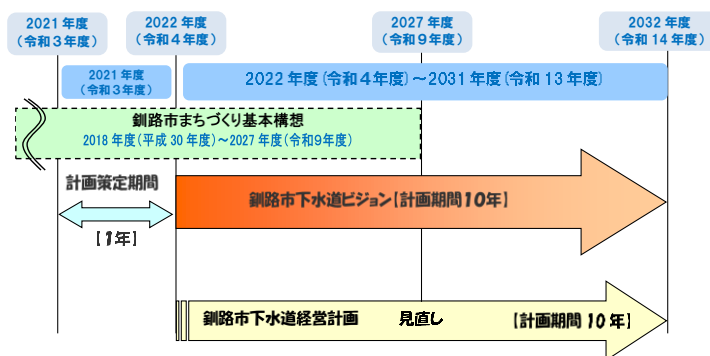


図 1.1 下水道ビジョン計画期間

¹下水道処理人口普及率：行政区域内の総人口に占める処理区域内人口（下水道を利用できる区域の人口）の比率をいい、百分率で表す。

2 下水道事業の概要

本市の下水道事業は、公衆衛生の向上と都市の浸水被害を軽減するため、1955年（昭和30年）に古川処理区で事業認可を受け着手しました。その後、都市の発展と人口の増加にともない白樺・大楽毛処理区の拡大をしました。阿寒湖畔処理区は1986年（昭和61年）、阿寒処理区は1996年（平成8年）、音別処理区は2001年（平成13年）に処理を開始し、現在では6処理区に6つの下水処理場と10箇所の中継ポンプ場を抱え、下水道処理人口普及率は98.5%（2020年度（令和2年度）末現在）（北海道：91.6%、全国：80.1%（2020年度（令和2年度）末 東日本大震災影響により一部調査対象外））にまで達しています。

釧路市下水道事業計画と下水道施設の概要を以下に示します。

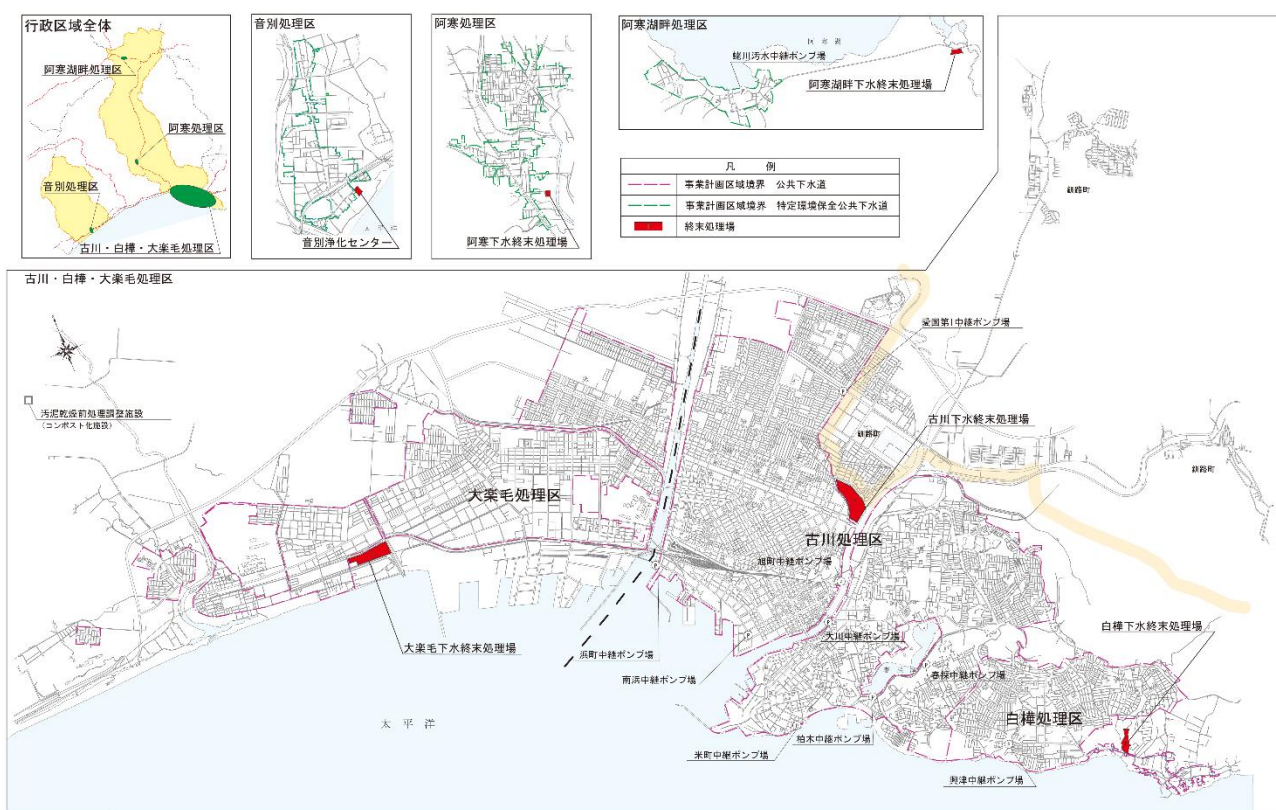


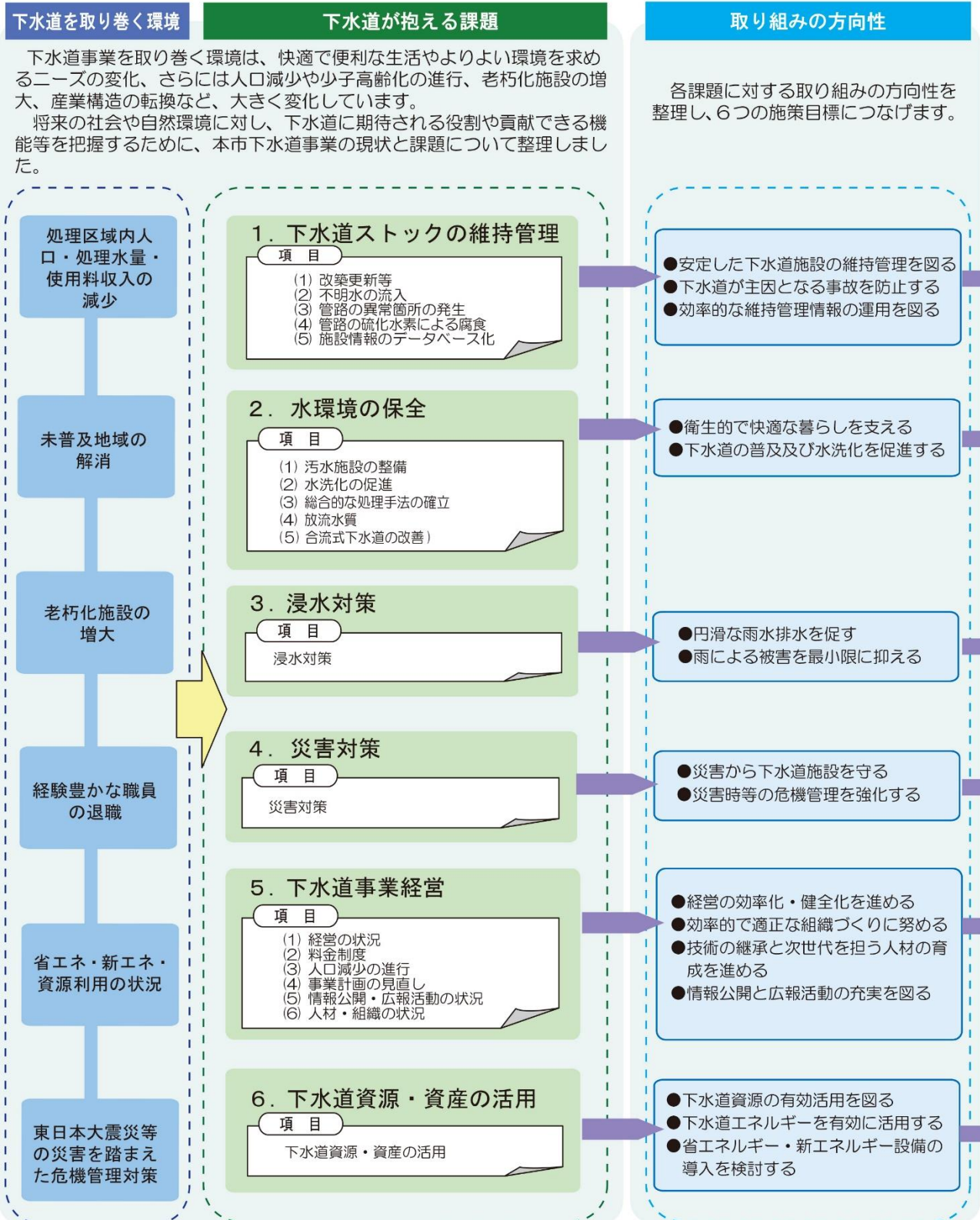
図 2.1 釧路市下水道事業計画区域

表 2.1 下水処理場の整備状況

下水処理場名	処理区	供用開始年度
古川下水終末処理場	古川処理区	1974年度（昭和49年度）
白樺下水終末処理場	白樺処理区	1981年度（昭和56年度）
大楽毛下水終末処理場	大楽毛処理区	1986年度（昭和61年度）
阿寒湖畔下水終末処理場	阿寒湖畔処理区	1986年度（昭和61年度）
阿寒下水終末処理場	阿寒処理区	1996年度（平成8年度）
音別浄化センター	音別処理区	2000年度（平成12年度）

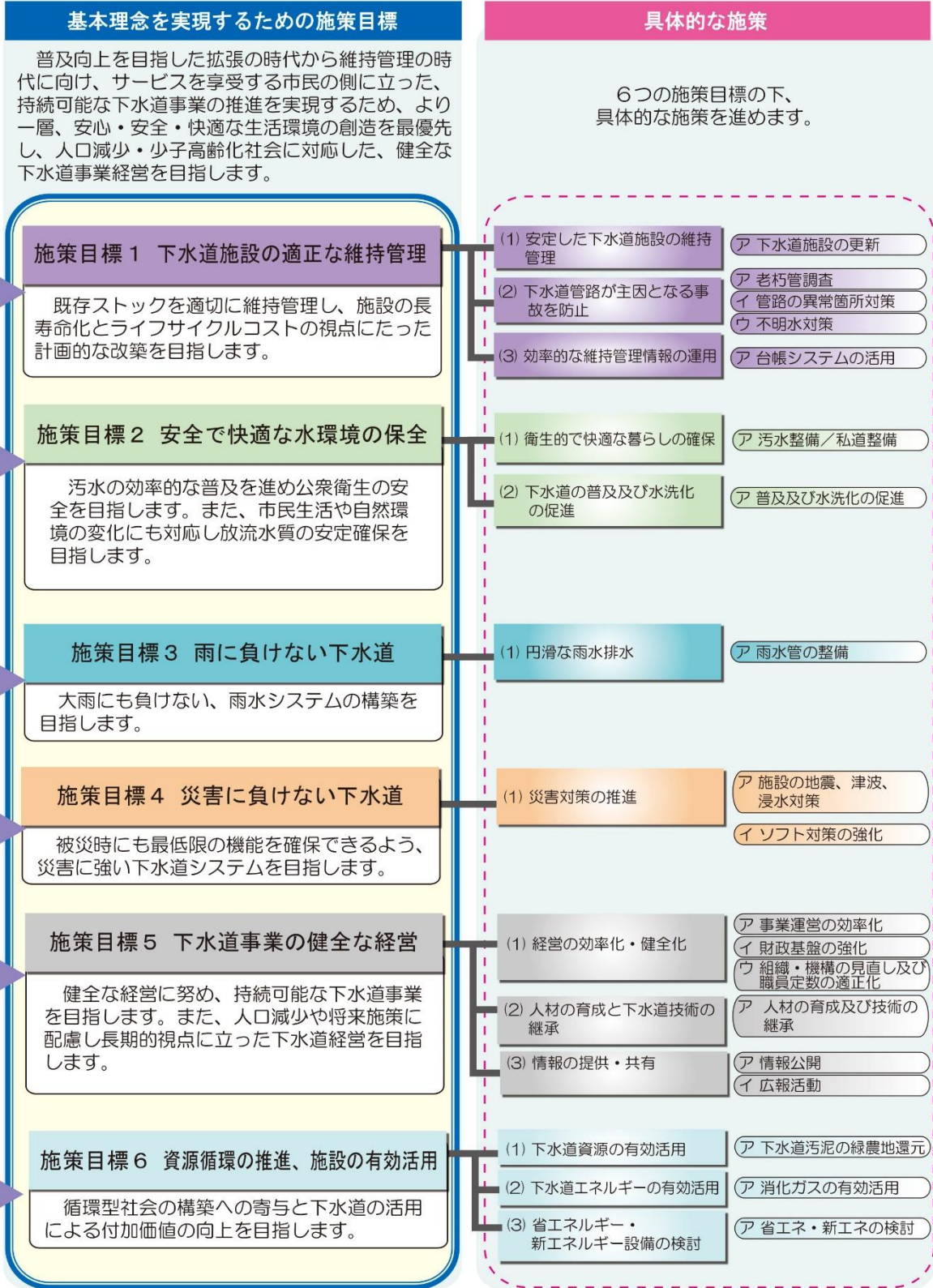
3 課題抽出から施策目標・具体的な施策までの流れ

本市下水道ビジョンは、現状を分析するとともに課題を明らかにした上で、持続可能な事業運営を実現していくための基本理念と、それを実現するための施策目標、具体的な施策の方針を定めることにより、将来にわたり安全で安心できる下水道サービスの提供を目指すものです。



基本理念

次世代へつなぐ持続可能な水循環をささえる下水道



4 施策の実現に向けて

4.1 施策の実現

下水道ビジョンは、2022年度（令和4年度）年度から2031年度（令和13年度）までの10年間の本市下水道事業の今後目指すべき方向性を定めたものです。

本ビジョンにおける施策目標を実現するための具体的な施策については、PDCAという一連のマネジメントサイクルを確立することで、効率的・効果的な事業の実施を図っていきます。

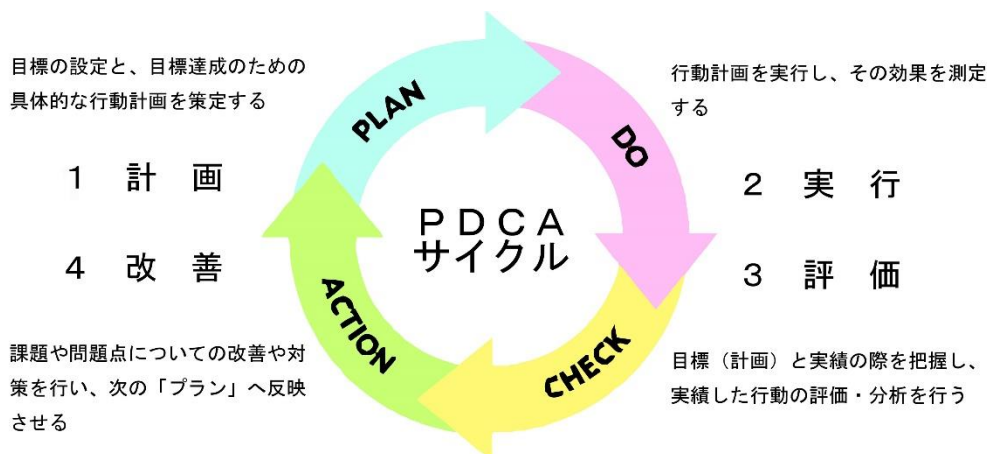


図 4.1 PDCAによるマネジメントサイクル

4.2 進捗管理

本ビジョンの施策体系に沿った実施計画として、10年間の『釧路市下水道経営計画』を策定し、進捗状況を管理します。

4.3 進捗状況の公表

ビジョンの進捗状況については、目標の達成度や施策の実施内容等をホームページなどにより公表するとともに、評価・分析を行い施策に反映していきます。

5 釧路市下水道ビジョンと持続可能な開発目標（SDGs）との関連

SDGsの目標達成に貢献するため、関連の深い下水道ビジョンの各施策と連携を図って行きます。

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>安全な水道水をお届けする、また下水をきれいに処理して放流するため、施設や計器等を適切に維持管理し、公衆衛生の確保を持続的に果たし続けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した下水道施設の維持管理
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>浄水場・処理場の見学や、広報誌やインターネットでの情報発信を通じて、水に関する学習の機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供・共有
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>平常時・非常時ともに、安全な水道水の提供と下水処理による衛生環境を確保し続けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管路が主因となる事故を防止 ・下水道の普及および水洗化の促進 ・衛生的で快適な暮らしの確保 ・災害対策の推進
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>省エネルギー設備の導入や、エネルギーの有効活用に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道資源の有効活用 ・省エネルギー・新エネルギー設備の検討 ・下水道エネルギーの有効活用
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>人材育成や技術承継を絶え間なく続けながらも、ワーク・ライフ・バランスを重視するなど働き方改革に取り組み、生産性向上を図ります。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>次世代へインフラを引き継ぐため、ICTの導入、DXの推進などにより技術の一層の研鑽を図ることで、持続可能な上下水道を構築していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成と下水道技術の継承
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>災害に強い上下水道の構築を通じて、都市の強靱化に寄与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策の推進
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>浄水場の浄水発生土（脱水ケーキ）の減量化や、下水道汚泥の緑農地還元などを通じて、廃棄物の減少と再資源化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道資源の有効活用 ・下水道エネルギーの有効活用
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変化や自然災害への対策を常に検討し実践していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な雨水排水 ・災害対策の推進
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>取水する川などの水質保全や、適切な下水処理を通じて、海洋資源の保全を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で快適な暮らしの確保 ・下水道の普及および水洗化の促進
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>法令の遵守、財務報告の信頼性の確保や定期的な上下水道事業審議会での議論などにより、適正な事務執行に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化・健全化 ・人材の育成と下水道技術の継承 ・情報の提供・共有
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>公民連携や広域連携など、パートナーシップを重視し、サービスの向上と経営コストの削減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した下水道施設の維持管理 ・経営の効率化・健全化

釧路市下水道ビジョン

発行：令和4年3月

釧路市上下水道部 〒085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号

URL：<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

経営企画課

TEL：0154-43-2169